

動物実験に関する現況調査票

滋賀医科大学

2023年 12月

I. 動物実験に関する組織

機関長	職名：学長		氏名：上本 伸二
事務担当者	職名：研究推進課研究支援係 係長		氏名：水上 裕美
同 連絡先	TEL：077-548-2110		FAX：077-548-2086
	e-mail：hqkenkyu@belle.shiga-med.ac.jp		
動物実験委員会	職名	氏名	カテゴリ*
委員長	副学長・理事	遠山 育夫 (専門：神経病理学)	①
委員	教授	依馬 正次 (専門：血管生物学、発生生物学)	②
委員	准教授	守村 敏史 (専門：神経細胞病理学、実験動物学)	②
委員	教授	等 誠司 (専門：神経生理学)	②
委員	教授	宇田川 潤 (専門：発生学、解剖学)	①
委員	講師	久米 真司 (専門：腎臓内科)	①
委員	教授	藤本 徳毅 (皮膚科学)	①
委員	教授	喜多 伸幸 (専門：産婦人科学)	①
委員	教授	室寺 義仁 (専門：哲学)	③
委員	技術専門職員	土屋 英明 (専門：実験動物学、発生生物学)	②
委員	客員教授	中村 紳一郎 (実験動物学、獣医病理学)	②

委員の数に応じて、表の行を増やしてください。

動物実験委員会のカテゴリ*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記入して下さい。該当がない場合には空欄にしてください。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者

③ その他の学識経験を有する者

II. 機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

- 医歯薬学分野 畜産・獣医学分野
 生物科学分野 理工学分野
 その他()

2. 年度ごとに使用・飼養した実験動物の種類と概数

動物種	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数
マウス	15,005	9,742	16,645	11,000	15,471	9,558	13,126	9,172	15,555	8,945
ラット	969	279	1,041	324	711	295	550	174	519	157
モルモット	80	2	39	1	30	1	47	2	70	21
ウサギ	305	50	149	39	71	29	41	14	42	5
イヌ	6	13	26	17	3	17	19	11	13	10
ブタ	3	5	4	3	19	3	14	4	17	6
カニクイザル	91	678	69	703	83	660	72	594	37	562
ニホンザル	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4
アカゲザル	0	0	0	0	0	12	12	2	0	0

(2023年3月31日 現在)

実施の規模を把握するための資料ですので、使用数、飼養数ともに概数で構いません。

飼養数は、特定の日(年 月 日 現在)で記入ください。

集計困難であれば、未集計として下さい。

動物種の数に応じて、表の行を増やしてください。

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験 計画数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	133 件	114 件	113 件	128 件	114 件

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練 受講者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	148	155	139	121	102

5. 実験動物飼養保管施設(施設)の現況

施設の総数: 1箇所	施設の総延べ床面積**: <input type="checkbox"/> 300㎡未満 <input checked="" type="checkbox"/> 300㎡以上
------------	--

** いずれかにチェックを入れてください。

施設の名称	管理者の職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
動物生命科学 研究センター	センター長:遠山 育夫	准教授 守村 敏史 (獣医師、10年)	マウス	20,000
			ラット	1,932
			スナネズミ	144
			モルモット	48
			ウサギ	96
			イヌ	58
			ブタ	10
			ニホンザル	17
			アカゲザル	17
			カニクイザル	872

数に応じて、表の行を増やしてください。

施設の所在地

所在地	施設の名称
滋賀県大津市瀬田月輪町	動物生命科学研究センター

数に応じて、表の行を増やしてください。

飼養保管施設のあるキャンパスの主な所在地を記入ください。

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含みません。

6. 動物実験に関する情報公開

当該情報の公開場所(URL): <https://rcals.jp/info-disclosure>

7. 国立大学法人動物実験施設協議会又は公私立大学実験動物施設協議会入会の有無

 国立大学法人動物実験施設協議会会員 公私立大学実験動物施設協議会会員(会員番号:) その他(上記の会員ではない)

公私立大学実験動物施設協議会会員の場合は会員番号を記入ください。

8. 自己点検・評価報告書の作成に際して自己点検・評価事項チェック票での確認

URL : <http://www.m-kenshou.org/> 行った

9. 特記事項

(動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情)

・サル類の数が多い事、ABSL3レベルの感染動物実験とそれに対応したP3レベルの実験施設を保有する事から、基本事項を検討する動物実験委員会の外に、霊長類ならびに感染症実験に関わる委員会を設けている。これらの委員会も施設の特異性を認識した上で、適切な動物実験を行うための機能を果たしている

・動物実験委員会は動物実験に対して適切な倫理観を持つ研究者を養成することを目的に、現在の動物実験資格認定制度を確立し、さらに動物実験に対して常に厳しい監視を怠ることのないように、対応がなされている。